

予算特別委員会審査報告

令和8年3月23日

第374回定例会

ただいま議題となりました議案のうち、令和8年度関係第1号議案ないし第22号議案及び第43号議案につきまして、予算特別委員会における審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

当委員会は、去る3月2日に設置され、総額4兆5千億円にも上る「令和8年度当初予算案」に加えて「兵庫県県政改革方針の変更議案」についても付託を受け、新年度の施策全般と財政運営指標などを一体的に、鋭意審査してまいりました。

本県の経済・雇用は、総じて緩やかな回復基調にある一方、物価上昇の継続と円安の影響は、家計・企業双方に及び、特に中小企業にとっては、長引く原材料費・人件費の高騰や人手不足等が負担となっています。また、緊迫する中東情勢等をはじめとする国際環境の不安定さは、県民生活や県内経済への影響が懸念されるところです。

こうした中で、令和8年度当初予算案は、将来世代に引き継げる「躍動する兵庫」を築くため、「若者の可能性を拓く」「安全安心な暮らしを守る」「地域活力の底上げ」「自然との共生の深化」「県政基盤の強化」の5つの柱のもと編成されました。

一方、今回改定された財政フレームの変更案では、経済成長率の上昇を大きく上回る長期金利の上昇等の影響による令和10年度までの収支不足額の拡大や、実質公債費比率が令和7年度決算において起債許可基準を超過する見込みであることが明らかとなりました。

14年ぶりに起債許可団体へ移行することを踏まえ、今後の県政運営に当たっては、財政の立て直しと未来への投資や備えの両立が求められます。

このことから、審査においては、さきに述べました令和8年度当初予算の5つの柱のもと、どのように施策を進め、財政健全化と両立させていくのか、

終始熱心な議論が交わされました。

審査に際して委員各位から述べられた意見等を、まず、「令和8年度県政の重点施策」について、次に「財政運営」、最後に「県政改革方針」の3つの区分でご報告申し上げます。

第1の「令和8年度県政の重点施策」についてであります。

1つ目の柱「若者の可能性を拓く」については、社会変化を踏まえた職業教育・教育改革や金融教育、グローバル人材の育成、不登校児童生徒への支援、中学校部活動の地域展開における機会平等の確保、不妊治療と仕事の両立支援、出産・健診アクセス等の支援、ケアリーバーやヤングケアラーへの支援、子育て世帯の転入・定住支援、労働問題の未然防止・労務環境改善の支援、奨学金返済支援制度の更なる充実に向けた取組などが求められました。

また、県立大学の授業料等無償化については、事業の妥当性の検証や評価指標の明確化、財政状況が悪化する中での財政措置のあり方などについて意見が述べられました。

2つ目の柱「安全安心な暮らしを守る」では、地震・津波被害想定の見直しや感震ブレイカー設置による火災対策などの南海トラフ地震への備え、特殊詐欺やサイバー犯罪など進化する犯罪への対策、防犯カメラの設置推進や犯罪捜査への活用、犯罪被害者支援の充実、離婚後の共同親権導入を踏まえた支援の強化、認知症対策、オーバードーズ対策、早期発見や相談体制・ピアランスサポートなどのがん対策の更なる推進、県による主体的な感染症対策、県立病院における持続可能な医療の提供や医療の質を確保するための取組、新病院や医療機器整備による医療の充実、持続的に必要な医療を受けられるための公立病院間の連携体制の構築などが求められました。

また、インフラ整備に関しては、県土の強靱化の着実な推進、県民生活に身近な河川や道路等の維持管理の見通し、県営水道の老朽化対策や今後の水

需要への対応などが求められたほか、但馬空港の拡張整備の妥当性、播磨臨海地域道路などの大規模道路整備事業のあり方などについて意見、要望がありました。

3つ目の柱「地域活力の底上げ」については、万博関連事業の総括とレガシーの展開、ゴルフツーリズム等ウェルネスツーリズムの推進、観光人材の育成や観光プロモーションの展開、スタートアップ支援の強化、ワールドマスターズゲームズを契機としたスポーツ振興、芸術文化センターの更なる活用、増加する空き屋への対策と活用促進、オールドニュータウンの再生、キャッシュレス対応等による地域公共交通のリ・デザインなどが求められました。

4つ目の柱「自然との共生の深化」については、持続可能な農林水産業の確立、条例制定を契機とした人と環境にやさしい農業の推進や農業・農村の持続化、県産木材の利用促進、地球温暖化対策・脱炭素の推進や豊かな瀬戸内海再生の取組、食品ロスの削減、PFAS対策、野生鳥獣・特定外来生物対策などが求められました。

また、水素社会の推進については、産学官が連携した社会・産業のエネルギー転換の推進のほか、投資的経費の抑制が求められる中で取組を推進する客観性・合理性などについて意見が述べられました。

5つ目の柱「県政基盤の強化」については、新庁舎整備に関して、周辺エリアの環境整備、執務室分散化による課題への対応や分散庁舎体制を契機とした庁内DXの加速などの意見が述べられたほか、公共施設へのPPP・PFI導入に向けた取組などが求められました。

第2は、「財政運営」についてであります。

本県の財政状況は、長期金利の上昇等の影響により、令和10年度までの

収支不足額が160億円から530億円へと拡大し、実質公債費比率についても、令和7年度決算において起債許可基準である18%を超過し、その後も高い水準で推移すると見込まれることから、今後は、本格的な金利上昇局面に対応した財政運営へと転換する必要があります。

令和8年度には、投資規模の抑制など適切に公債費を管理するための「公債費負担適正化計画」が策定されるとともに、有識者の意見を聴取しながら本県の財政構造上の課題について検証が進められることとなります。

このような状況を踏まえつつ、将来世代への負担をできる限り減らし、今後の施策展開に必要な財源を確保するための選択と集中を図りながら、複雑かつ多様化する行政課題に的確に対応していくことが求められました。

その上で、財政フレームや公債費管理については、前提条件としている指標が悪化するリスクとフレームを見直す場合の考え方、持続可能な財政運営を目指すための財政改善の方策、厳しい財政状況下での未来への投資のあり方、本格的な金利上昇局面を見据えた起債運営、財政リスクの早期検知やリスクを織り込んだ長期収支の見通しの必要性、本県の財政状況を県民に分かりやすく説明する責任などについて意見が述べられました。

次に、投資事業については、これまで本県が類似団体と比較して2割以上高い水準で投資事業を行ってきたことに対する投資判断の検証、過去の土木インフラ・公共施設整備の評価と今後の取組、令和8年度当初予算における公共事業費削減の具体的な影響、厳しい財政状況を踏まえた投資事業の見直しの必要性が述べられる一方、国土強靱化・防災対策に対応するための投資事業の適性化、地域の安全・安心を守るための土木インフラ整備を着実に推進するために必要な事業費確保などについても意見が述べられました。

続いて、収入確保についてであります。収入の基盤となる県税収入については、雇用・所得環境の改善による個人関係税の増加や、堅調な企業業績に

伴う法人関係税の増加等によって、県税収入全体は前年度を上回る見込みですが、収支不足が拡大する中、収入の確保は重要な課題であります。

このため、県税収入の見通しとリスク認識、個人住民税の徴収支援などが求められました。

また、自主財源の確保を図る施策として、ふるさと納税やネーミングライツ等のファンドレイジングの成果や今後の取組、県有財産の売却による財源確保などについて意見が述べられました。

第3は、「県政改革方針」についてであります。

県政改革方針の変更については、先ほど述べました財政フレームや投資事業のほか、地域整備事業、公社の見直しなどの県政課題について、改革の進捗や社会経済情勢の変化等を踏まえた見直しが行われます。

まず、地域整備事業については、淡路夢舞台への民間活力導入に当たり施設が持つ価値・信念の継承、ひょうご情報公園都市第2期の公民連携による産業団地化の取組などについて意見が述べられました。

続いて、公社の見直しについては、事業の重点化、執行体制の見直しや運営の透明化などについて意見が述べられました。

その他、歳出改革と事業改善レビューの実効性、スピード感・危機感を持った事務事業見直しや県政改革方針のアップデート、多様な職員が活躍できる組織風土の醸成などについて、意見が述べられました。

さらに、福祉・建設・農林水産業分野の人材不足への対応、消防団・防災リーダーや民生委員・児童委員などの担い手確保に加え、本県職員についても、総合土木職・教員・警察官・県立病院の医師・看護師など専門職の人材確保や職場環境の整備が求められたところです。

また、地域躍動推進費や土木事務所予算など出先機関の予算執行に関する二重行政の課題や議会のチェック機能の確保、教育委員会における学校ガバナンスのあり方、公益通報への適切な対応、財政健全化に向けた政策判断や

投資に必要な姿勢などについて、意見、要望が述べられました。

以上、冒頭申し上げた3つの観点から、特に議論が集中した事項についてご報告申し上げます。

厳しい行財政運営が続く中で、未来への投資と財政健全化の両立を図っていくためには、県民の皆様のご理解とご協力のもと、兵庫が一丸となって取り組んでいく必要があります。

知事当局の皆様におかれましては、議会の意見を十分に尊重され、県民ニーズに的確に対応した実効ある施策を展開されることを望むものであります。

次に、表決の結果について申し上げます。

第1号議案、第2号議案、第4号議案、第5号議案、第7号議案、第10号議案、第14号議案ないし第17号議案、第19号議案、第21号議案、第22号議案、第43号議案

以上14件につきましては、賛成多数をもって、

また、第3号議案、第6号議案、第8号議案、第9号議案、第11号議案ないし第13号議案、第18号議案、第20号議案

以上9件につきましては、出席委員全員賛成で、

いずれも原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

また、3月17日に提出のあった「令和8年度予算案の編成替えを求める動議」及び「第1号議案 令和8年度兵庫県一般会計予算の修正動議」については、いずれも賛成少数で否決された次第であります。

議員各位におかれましては、何とぞ当委員会の決定どおりご賛同を賜りますようお願い申し上げます、予算特別委員会の審査報告を終わります。

予 算 特 別 委 員 会 委 員 名 簿

委 員 長	谷 口	俊 介
副 委 員 長	斉 藤	な お ひ ろ
理 事	北 口	寛 人
〃	北 野	実
〃	脇 田	の り か ず
〃	麻 田	寿 美
〃	橋 本	成 年
委 員	久 保 田	け ん じ
〃	中 田	英 一
〃	大 塚	公 彦
〃	松 尾	智 美
〃	さ か た	た か の り
〃	青 山	暁
〃	水 田	裕 一 郎
〃	大 前	は る よ
〃	丸 尾	ま き
〃	谷 井	い さ お
〃	伊 藤	栄 介
〃	松 本	隆 弘
〃	藤 田	孝 夫
〃	北 川	泰 寿